

## 子吉川水系鳥海ダム建設事業の環境影響評価について

## 1 対象事業の概要

## (1) 事業者の氏名及び住所

氏名：国土交通省東北地方整備局 代表者 局長 縄田 正

住所：宮城県仙台市青葉区二丁目9番15号

## (2) 事業の名称

子吉川水系鳥海ダム建設事業

## (3) 事業の種類及び規模

ダム新築事業 貯水面積 310 ヘクタール

備考：環境影響評価法第1種事業（貯水面積 100 ヘクタール以上）に該当する。

## (4) 事業実施区域

秋田県由利本荘市

備考：鳥海山山頂の東北東約 10km に位置する。

## (5) 関係地域の範囲

秋田県由利本荘市、山形県遊佐町

備考：関係地域とは、環境影響を受ける範囲であると認められる地域で、事業者は、鳥海山山頂（遊佐町）からの眺望景観が環境影響を受けるものと考え、遊佐町を選定している。

## 2 山形県内の環境に影響するおそれのある評価項目について

方法書に記載されている項目のうち、山形県内の環境に対する影響のおそれのある項目は、景観項目のみと考えられる。ダム計画地が秋田県内にあること及び最も近い集落である酒田市升田までの距離が 16km 程度であるため、その他の項目に対する影響のおそれは考え難い状況にある（考え方の詳細は、下記の 5 のとおり）。

## 3 環境影響評価の方法書手続きの実施状況及び今後の予定

- |                   |                                    |
|-------------------|------------------------------------|
| (1) 方法書の送付        | 平成 27 年 2 月 25 日（同日受理済み）           |
| (2) 方法書の公告・縦覧     | 平成 27 年 2 月 25 日（公告）～ 3 月 26 日（縦覧） |
| (3) 住民等意見の受付      | 平成 27 年 2 月 25 日～ 4 月 9 日          |
| (4) 遊佐町長の意見       | 平成 27 年 6 月 26 日                   |
| (5) 意見の概要書の送付     | 平成 27 年 7 月 14 日                   |
| (6) 山形県環境影響評価審査会  |                                    |
| 審査会               | 平成 27 年 8 月 11 日（予定）               |
| 答申                | 平成 27 年 8 月中旬（予定）                  |
| (7) 県知事意見の事業者への通知 | 平成 27 年 9 月中旬（予定、(5)の提出から 90 日以内）  |

#### 4 手続きに関する参考事項

- (1) 「環境影響評価法及び山形県環境影響評価条例の手続きの流れ」のとおり。【資料 1-1】
- (2) 配慮書手続きの省略について

配慮書手続きは、平成 25 年 4 月 1 日から環境影響評価法に導入されている。当該事業はこの時点で既に事業に着手していたため、平成 25 年 3 月に国土交通大臣が環境大臣へ協議を行い、既に完了している当該事業に係る河川整備計画策定の手続きが配慮書手続き相当であることについて、法第 53 条第 1 項並びに第 2 項の規定により確認している。

よって、環境影響評価において配慮書手続きが省略されている。

#### 5 県内の環境に影響するおそれのある項目について

**大気環境**・・・ダム本体及び貯水池によって地形が改変される区域は、秋田県由利本荘市である。ダム計画地から最も近い山形県内の集落は酒田市升田地区であり、計画地からの距離は約 16km であることから、ダム建設による影響のおそれはないものと考えられる。

**水環境、土壌（地形、地質等）環境**・・・ダムの計画地は、秋田県内を日本海に流れ出る子吉川の上流部にあること、また、その集水区域の大部分は秋田県内にあることから、山形県内の水系への影響のおそれはないものと考えられる。

**動植物及び生態系**・・・地形改変は秋田県内のみであることから、山形県内における影響のおそれはないものと考えられる。なお、鳥海山の山形県側に生息が確認されているイヌワシについては、猛禽類保護センターによれば、その行動圏が概ね県境付近までと考えられているため、影響のおそれはないものと考えられる。【資料 1-2】

**人と自然との豊かな触れ合いの確保**・・・ダムによる地形改変は秋田県内であることから、山形県内での影響のおそれはないものと考えられる。

**廃棄物等**・・・建設工事に伴い発生する廃棄物の処分先は示されていないが、秋田県内で処分されるものと想定すれば、山形県内への影響のおそれはないものと考えられる。

鳥海ダム計画地 位置図

